

# 松野町新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等環境支援補助金制度について

## (目的)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少や事業縮小等を余儀なくされた中小企業者等に対し、危機的状況の克服及び事業の継続に向けて実施する事業に係る経費に対し、予算の範囲内において環境支援補助金を交付するもの。

## (補助対象者)

- (1) 本社又は主たる店舗、工場若しくは事業所等の所在地が町内に6か月以上住所を有する個人または法人で町税等の納税義務を有する者
- (2) 環境支援補助金の申請日において、1年以上継続して同一事業を営む者
- (3) 今後も引き続き、事業を継続していく意思のある者
- (4) 納期の到来した町税等に滞納がない者
- (5) 農林漁業事業者でないもの（法人を除く）
- (6) 販売・製品化の目的を持って、商品や材料などをメーカーや卸売業者等から購入し、消費者に販売する者でないこと
- (7) 申請者等が暴力団等に関与していないこと

## (補助対象事業及び経費)

補助対象事業	補助対象経費
(1) 危機的状況を克服するための取組事業	売上向上や消費喚起に向けた事業等の実施に必要な経費 (例 示) 飲食店等の売上向上のためのデリバリーやテイクアウトの導入、販売促進用のチラシ作成・送付、ウェブ作成・広告、ネット販売システムの構築等
(2) 新型コロナウイルス感染症予防対策のために実施する衛生環境整備対策事業	施設等の消毒や清掃衛生対策のための消耗品や備品の調達、施設の改修等に必要な経費 (例 示) 施設清掃や衛生対策に要した消毒用アルコール、マスク、除菌スプレー、空気清浄機、パーテーション、仕切り板、サーモグラフィ、トイレ衛生用品等の購入やレンタル等

## (補助率及び補助限度額並びに補助金申請下限額)

補助対象事業	補助率	補助限度額	補助金申請下限額
(1) 危機的状況を克服するための取組事業	4分の3	20万円	5万円
(2) 新型コロナウイルス感染症予防のために実施する衛生環境整備対策事業			
共通事項	町内の事業所等で使用または整備するものに限る		

## (申請期間)

令和2年5月20日～令和3年1月31日

## (申請書類等)

申請時：見積書

請求時：領収書、写真（購入した備品、改修した設備等、消耗品は除く）

(予算額) 2,400千円